

旅のポイントBEST5!

3 全行程、地元を熟知した観光ガイドがおもてなしの心でご案内!

1 『旧五輪教会堂』&『江上天主堂』
世界遺産登録を目指す2つの教会を巡る!

4 昼食は奈留島で水揚げされた新鮮な海の幸! ※天候等により内容が変更となる場合があります。

2 個人手配では考えられない格安料金&コース設定!

5 木工体験でオリジナルグッズの製作
旅の記念 or お土産に!

旅行参加申込書 五島列島キリシタン物語～久賀島 奈留島編～

参加希望日(※) ●催行日は水・金・土・日		月	日	曜日	
代表者(※)	フリガナ(※)	性別(※)	男・女	年齢(※)	歳
	氏名(※)				
	住所(※)	〒 -			
	電話(※)	携帯又は(※) 緊急用連絡先			
	FAX	E-mail			
本人または同行者で旅行当日の福江港9:05着のジェットfoilにて長崎港より来島される方がいらっしゃいますか?				はい・いいえ	
※ジェットfoilの到着が10分以上遅れた場合は、福江港9:10発のシーガルへの接続ができません。本ツアーの参加をキャンセルさせていただきます。					
上記、はいの場合] 本ツアーは大きな荷物(キャリーバッグ等、車両・船内でのスペースを必要とするもの)を持っての参加ができません。大きな荷物をお持ちの場合、五島市観光協会にて有料(¥300/個)でお預かりします。荷物の預かりを希望されますか?				はい・いいえ	
※荷物の預かりを希望される方は、ジェットfoil到着時に鞍橋でお待ちしております五島市観光協会スタッフにお預けください。					

同行者①	フリガナ	性別	男・女	年齢	歳
	氏名				
同行者②	フリガナ	性別	男・女	年齢	歳
	氏名				
同行者③	フリガナ	性別	男・女	年齢	歳
	氏名				

備考(その他特記事項がございましたらご記入下さい)

※コース内容・旅行条件等をご確認後、必要事項をご記入の上、郵送・FAXまたはEメールにて下記宛にご送付ください。
 ※同行者欄が足りず書ききれない場合は、申込書をコピーしてお使いください。代表者欄の記入は不要です。
 ※その他、ご不明な点は下記宛にお問合せください。(お電話でのお問合せは、9:00～17:00の間をお願いします)

アンケート) このツアーをどこで知りましたか?
 募集チラシ(配布場所:)・HP(長崎県・五島市・当協会・その他)・旅行会社(会社名:)・知人の紹介・その他()

お問合せ お申込先 営業時間 9:00～17:00
 一般社団法人 **五島市観光協会**
 〒853-0015 長崎県五島市東浜町2-3-1
 長崎県知事登録旅行業 地域-170号
 TEL: 0959-72-2963
 FAX: 0959-74-3215
 E-Mail: goto-kan@gotokanko.jp
 国内旅行業勝取報管理者 竹下 明伸
募集型企画旅行実施可能区域
 五島市・新上五島町・長崎市

旅行条件のご案内(※必ずお読みください)

- 旅行のお申込みと契約の成立について
本旅行は(一社)五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込み下さい。お客様との旅行契約は、当協会の承諾をもって成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 旅行内容の変更及び旅行代金の変更について
出発前、天候等、運送・宿泊機関等のサービス提供状況等により、本旅行の行程・日程・コース・宿泊先等の変更がございする場合がございます。この場合、契約内容を変更することがあります。
- お客様による旅行契約の解除について
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。
 ① 出発日の10日前から9日前までの取消...無料
 ② 出発日の10日前から8日前までの取消...旅行代金の30%
- ③ 出発日の7日前から2日前までの取消...旅行代金の30%
 ④ 出発日の前日の取消...旅行代金の40%
 ⑤ 出発当日の旅行参加の取消...旅行代金の50%
 ⑥ 旅行開始後お引き離れ不参加...旅行代金の全額
- 当協会による旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から計算してかかるお引当金(引当)はご負担にさせていただきます。
- 当協会の責任とお客様の責任について
当協会は当協会又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします(お荷物に隣接する賠償限度額は15万円)ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の過失、不慮又はこれらを生ずる原因の発生もしくはその結果として発生する損害、自由行動中の事故又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- 特別補償について
当協会がお客様が本旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業的特別補償規定により、一定の賠償金及び慰労金を支払います。
- 旅行保証について
旅行日程に変更がなされた場合は、旅行業的救済(募集型企画旅行の部)の保証により、その変更の内容に応じて旅行代金の1～5%に相当する旅行業的賠償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる賠償金額の額は旅行代金の15%を限度とします。又旅行商品について変更賠償金の額が千円未満の場合は、変更賠償金は支払いません。
- 個人情報取扱いについて
当協会は、旅行参加の申込書に提出された個人情報について、お客様との権利の保護のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行に関する連絡、宿泊機関等の連絡するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この際、当協会の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお返りにお客様の個人情報を活用させていただきますことがあります。
- その他
ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただきます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。

この旅行条件は、2014年4月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様は、旅行契約の締結時、当協会の「旅行業的救済(募集型企画旅行契約の部)」により、詳しくお読みください。